

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	学校法人 金城学院
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市守山区大森二丁目1723番地
工場等の名称	金城学院大学
工場等の所在地	名古屋市守山区大森二丁目1723番地
業種	学術研究、専門・技術サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	4年制女子大学(薬学部においては6年制)及び大学院(前期課程2年・後期課程3年)
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年4月26日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 金城学院大学 本部棟7階 財務部管財担当
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	kanzai@kinjo-u.ac.jp		

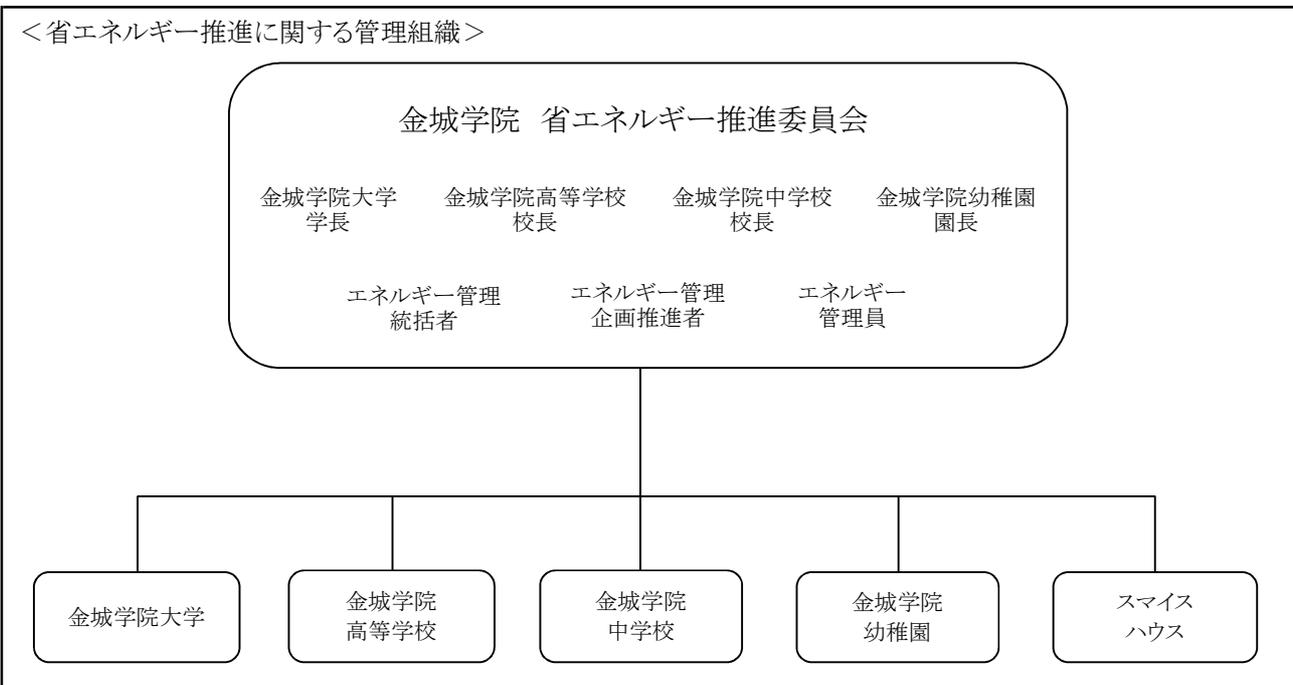
### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

緑に囲まれた丘陵に位置し八竜湿地の一部をキャンパス敷地内に保有する本学は、地球環境保全を人類生存の緊急課題の一つとして真摯にとらえ、その重要性を十分認識している。本学の恵まれた自然環境を生かして里山の整備・保全に努め、固有種の保護や生物の生態についても学生が学べる環境を推進すると共に、地球温暖化の環境改善に務め、省資源・省エネルギー活動を次のように積極的に推進していくものとする。①継続的な改善：電気設備、OA機器等の更新時にはその時点で最も省エネルギー型を導入する。大学校舎設備リニューアルでは、省エネ対応空調機器の導入、LED照明、消灯制御等、各種技術を検討し、必要に応じ導入して環境負荷の低減を図っている。②省資源・省エネルギー活動の活性化：高省エネルギー設備やセンサー式設備の導入などハード面の推進をすすめる一方で、エネルギー使用量の見える化、待機電力の削減、デマンド管理などによる管理運用面での省エネルギー活動を推進・活性化させ、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。③廃棄物の発生抑制とリサイクル化の推進：廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率を高める。また、業務用コンポストや堆肥小屋を設置し、廃棄物の発生抑制を行う。④水資源の使用量抑制：学内の全衛生設備に節水コマ・擬音装置を設置し、必要以上の水使用を抑制する。⑤普及啓発：廃棄物分別ポスター、階段使用推進ポスター、節水ポスター、駐車場アイドリングストップポスター、政府刊行物等の掲示等による啓発活動を推進する。⑥2022年度以降の省エネ対応：2022年度以降も継続して年間エネルギー使用量を原単位ベースで1%削減を目標として省エネルギー推進活動を行う。中長期的には、改正省エネ法において求められているエネルギー消費原単位の年平均1%、3年で3%削減を全学で達成する目標を掲げている。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

<省エネルギー推進に関する管理組織>



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,370	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,370

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	4,370	t-CO <sub>2</sub>	4,239	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.04104	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.03981	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガス排出量を原単位ベースで年間1%削減 (中期：3年で3%削減)
---

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進ワーキンググループの積極的な活動</li> <li>・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーアクションプランの設定と実施及び評価、見直し。</li> <li>・エネルギー使用量からみた原因分析と対策。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学でクールビズ・ウォームビズの実施</li> <li>・設備の運転時間・温度管理</li> <li>・機器購入、更新時の高効率機器の導入</li> <li>・空調フィルターの定期清掃</li> <li>・LED照明への取替</li> <li>・タイマー制御、自動点滅器、人感センサー等によるきめ細かな点滅制御</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事予定校舎設備の省エネ機器の導入。</li> <li>・2022年度W2棟GHPの省エネタイプへの更新。</li> <li>・講堂の電力インバーター制御による消費電力の効率化。</li> </ul>
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピー、裏紙使用等による紙使用量の削減</li> <li>・使用済み封筒の再利用</li> <li>・電子共有フォルダーの利用によるペーパーレス化</li> <li>・分別ごみ基準の設定、古紙リサイクル</li> </ul>	再資源化古紙分別の徹底。
森林の保全・緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内緑化</li> <li>・里山の整備・保全</li> </ul>	・里山の整備・保全の継続
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の分別推進（掲示等）</li> <li>・掲示、メール等による定期的な分別指導</li> </ul>	学生用ポータルサイトへの分別啓発。

## 指針第1号様式

### (2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

#### ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成21年度	太陽光発電	最大出力20kw、年間発電量26千kw
平成24年度	ソーラーウインド、街路灯 (風力発電+太陽光発電)	2基

#### イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

### (3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

### (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

空調機器のリニューアル工事に伴う省エネ型機器の導入、両面コピーや裏紙使用による紙使用量の削減、電子共有フォルダーやPDFデータ等の利用によるペーパーレス化の推進、資源ごみボックスの設置、シュレッダーゴミの資源化、事務用品、事務機器のリユース推進、キャンパス緑化の推進、里山保全及び整備活動、電子メールでの省エネ活動啓発、夏期冬期の長期休み時の空き教室閉鎖、省エネ推進デーの実施、照明、空調スイッチ周り、エレベーターへの省エネ啓発シールの貼付、ブラインドの有効活用などを継続的に実施する。

### (5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

エレベーター・エスカレーターの毎月点検による消費エネルギーの削減。  
階段利用の推進。  
年2回の空調機器フィルター清掃による消費電力の削減。  
週末の省エネ推進メール配信による啓発。  
月末の省エネ推進デーメールの配信による啓発。